

## 財務諸表に対する注記

### 1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在していない。

### 2 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しています。

(1) 本会計は、私立学校の教職員等に支給する退職金を積立・運用するため、本事業に加入する会員からの負担金及び県の補助金を財源として運用し、当該会員の属する教職員等が当該会員の私立学校等を退職する際に、会員に対し退職資金として交付する事業である。本会計は、「全国退職金団体の会計処理に関する考え方」(平成19年3月12日作成)に準拠している。

#### (2) 引当金の計上

① 当社団職員の賞与引当金については、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上するが、当年度は賞与額が少額なことから計上していない。

② 当社団職員の退職給付引当金については、退職金規定がないため計上していない。

③ 本事業において積立している「退職資金」は、中退共等が法に基づき実施している退職金共済制度に準ずる積立金であるため、公益法人会計基準及び企業会計基準に掲げる「退職給付引当金」「退職給付引当資産」とは別の負債認識とする。従って、「退職資金積立」に対する負債は「責任準備金」をもって当てる。

④ 貸倒引当金については、債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び将来損失見込額等により、貸倒懸念債権等については、個別の回収可能性を勘案し計上するが、当年度は担保提供等を求めていることや、過去において貸倒実績がないため計上していない。

#### (3) 退職資金給付事業責任準備金の考え方

① 退職資金給付事業責任準備金は、私立学校設置者に対する退職手当資金の交付等に備えて、当年度末における退職資金給付事業積立資産の額を基準とした金額を計上している。

なお、退職資金給付事業として保有している退職資金給付事業積立資産は、全て退職手当資金の交付等に使用されることから、退職資金給付事業責任準備金は、退職資金給付事業積立資産と同額になっている。

② 退職資金給付事業に加入している教職員全員が退職したと仮定した場合に必要な「期末要支給額」は、令和3年3月31日現在、8,573,209,500円である。

③ 「責任準備金」の算出方式は「私学退職金団体会計基準」に掲げる財政方式のうち、「加入年齢方式」を採用している。また、算出は、三菱UFJ信託銀行に委託し、厚生年金保険法に定める年金数理人等により算出している。

#### (4) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は、移動平均法による原価法を採用している。

ただし、債券金額と異なる価格で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法によっている。

### 3 会計方針の変更

記載事項なし。

### 4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
定期預金	7,605,200	0	0	7,605,200
小計	7,605,200	0	0	7,605,200
<b>特定資産</b>				
退職資金給付事業積立資産	3,255,364,437	0	615,846,492	2,639,517,945
定期預金	1,060,887,262	0	0	1,060,887,262
普通預金	234,662,636	924,880,116	0	1,159,542,752
有価証券	1,001,076,000	300,000,000	0	1,301,076,000
小計	5,551,990,335	1,224,880,116	615,846,492	6,161,023,959
合計	5,559,595,535	1,224,880,116	615,846,492	6,168,629,159

### 5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
<b>基本財産</b>				
定期預金	7,605,200	7,605,200	0	0
小計	7,605,200	7,605,200	0	0
<b>特定資産</b>				
退職資金給付事業積立資産	2,639,517,945	0	0	2,639,517,945
定期預金	1,060,887,262	6,000,000	500,000	400,000,000
		4,387,262		650,000,000
普通預金	1,159,542,752	189,322,000	1,865,224	968,355,528
有価証券	1,301,076,000	101,076,000		1,200,000,000
小計	6,161,023,959	300,785,262	2,365,224	5,857,873,473
合計	6,168,629,159	308,390,462	2,365,224	5,857,873,473

### 6 満期保有目的の債券の内容並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時価	評価損益
長野県債H29第1回	200,000,000	200,051,600	51,600
神奈川県債第235回	200,000,000	202,600,000	2,600,000
第190回共同発行市場公募債	200,000,000	200,697,200	697,200
第192回共同発行市場公募債	50,000,000	50,205,000	205,000
京都市R1第5回	150,000,000	149,473,650	△ 526,350
第204回共同発行市場公募債	100,000,000	99,230,000	△ 770,000
第18回NTTファイナンス社債	300,000,000	302,348,700	2,348,700
小計	1,200,000,000	1,204,606,150	4,606,150
第54回地方公共団体債	101,076,000	101,910,000	834,000
合計	1,301,076,000	1,306,516,150	5,440,150

- 7 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
私学振興大会助成金	中高連	0	200,000	200,000	0	特定資産
退職資金給付事業補助金	長野県	0	225,893,480	225,893,480	0	特定資産
合計		0	226,093,480	226,093,480	0	

- 8 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

- 9 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引内容は、次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は種別	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員等	(学)文化学園長野	—	—	—	—	理事	—	貸付	86,000,000	長期貸付金	0

- 10 金融商品の状況に関する事項

(1) 当社は、運用益を公益目的事業費及び管理運営費に充当するため、以下の資産運用を行っております。

- ① 退職資金給付事業積立資産は、年間資産運用計画に基づき運用を行っております。自家運用においては、預貯金・債券・金銭信託などにより、発行体の信用力、元本回収の確実性の確保、金利見通しや市場の流動性等を勘案し、有利な運用に努めてまいります。委託運用については、経済状況を見込み、毎年資産構成割合を見直し、最適な構成割合で運用を行っております。委託運用においては、急激な経済の変動等その他特別な事情が生じた時は、金銭信託を一時的に保留するなどの策を講じ、リスクを最小限に留める方針であります。
- ② 貸付事業資産は、審査条件を設け、貸付先の財政状態や貸付目的、返済計画等の資料から審査部会を通し運用しております。
- ③ 基本財産及び退職資金給付事業積立資産・貸付事業資産以外の特定資産は、預貯金などの安全性の高い金融商品により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主な金融商品は、債券、金銭信託であり、発行体の信用リスク、市場リスク(債券利回りの変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク)にさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

- ① 資金管理運用規定に基づく取引  
金融商品の取引は、管理運用規定に基づき行っております。
- ② 信用リスクの管理  
債券及び金銭信託については、格付機関による格付に留意するとともに、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告しております。
- ③ 市場リスクの管理  
債券及び金銭信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告しております。
- ④ 外部運用機関の管理  
委託運用については、外部運用機関に対し一定期間ごとに運用実績、運用体制、法令順守体制等を総合的に評価するとともに、運用状況を理事会に報告しております。